

東京都環境基本計画の概要

「東京都長期ビジョン」において示した環境政策をさらに進化・発展させ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会とその後を見据え、環境政策と経済成長を両立させた「世界一の環境先進都市・東京」の将来像やこれを目指した政策展開を明らかにするため、新たな東京都環境基本計画を策定

新たな計画の位置付け

- ▶ これまでも「世界で最も環境負荷の少ない都市」の実現を目指し、幅広い環境施策を展開
- ▶ 前計画策定から8年が経過し、都の環境施策に関わる状況は大きく変化
- ▶ 東日本大震災後のエネルギー需給をめぐる問題、気候変動対策、資源制約の高まり、大気環境改善、生物多様性の保全など、取り組むべき課題が山積
- ▶ 社会経済情勢の変化や技術革新にも柔軟に対応し、先進的な環境施策を積極的に展開していく必要

- ◆ 東京2020大会を契機に、持続可能な都市実現への取組をレガシーとして継承
- ◆ 都の総力を挙げて取り組むとともに、都民、事業者等と連携して政策展開

東京を取り巻く状況

【気候変動】

▶ COP21でパリ協定が採択。世界共通の目標として産業革命前からの平均気温の上昇を2℃未満に保ち、1.5℃に抑える努力が明記

【資源循環】

▶ 経済成長や人口増等により、世界の資源消費量は今後も大幅に増加する見込み

【生物多様性】

▶ 国際自然保護連合のレッドリスト(2015年11月改定)では既に絶滅したと判断された種は903種で、過去100年での絶滅スピードはこれまでの1000倍以上

【大気】

▶ 国内でも光化学オキシダントの環境基準を達成する測定局は1%に満たない状況が継続

【持続可能な開発目標】

▶ 国際社会共通の目標として、エネルギーへのアクセス、持続可能な消費と生産等の視点

東京が目指す将来像

政策展開の視点

- ◆ 最高水準の都市環境の実現
- ◆ サステナビリティ
- ◆ 連携とリーダーシップ

目標年次

2020年 / 2030年

「世界一の環境先進都市・東京」の実現

政策の柱

政策1 スマートエネルギー都市の実現

- 2030年までに温室効果ガス排出量を30%削減(2000年比)
- 2030年までに再生可能エネルギーによる電力利用割合30%程度
- 2030年までに燃料電池自動車20万台、水素ステーション150か所
- ▶ 中小規模事業所等への取組支援
- ▶ 住宅の省エネ性能向上
- ▶ 地産地消型再生可能エネルギー導入の拡大
- ▶ 水素エネルギーの普及・拡大

政策2 3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進

- 2030年度の一般廃棄物リサイクル率37%
- 2030年度に最終処分量を25%削減(2012年度比)
- ▶ 食品ロス削減の促進
- ▶ 事業系廃棄物のリサイクルの促進
- ▶ 先進企業等と共同したモデル事業の実施
- ▶ 新たなスタイルによる公共空間の美化

政策3 自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承

- 2030年度に保全地域等での自然体験活動参加者数延べ5万人
- 自然公園の潜在的な魅力の掘り起し
- ▶ 花と緑による都市環境の向上
- ▶ 生物多様性に配慮した緑化の推進
- ▶ 多様な主体の参画による自然環境の保全
- ▶ 新たな時代にふさわしい自然公園のあり方検討

政策4 快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保

- 2030年度までに全ての測定局における光化学オキシダント濃度を0.07ppm以下
- 真夏に人々の感じる暑さが軽減されるエリアの増加
- ▶ 低NOx・低CO₂小規模燃焼機器の普及拡大
- ▶ 暮らしに身近な低VOC商品の選択促進
- ▶ クールスポットなど暑熱環境の改善

政策5 環境施策の横断的・総合的な取組

- 多様な主体との連携、世界の諸都市との技術協力等の推進
- 環境学習、環境広報の充実強化
- ▶ 世界の諸都市との政策連携・技術協力
- ▶ 都民、NGO/NPO、企業等との連携
- ▶ 次世代の人材育成等の充実・強化
- ▶ 東京都環境科学研究所の機能強化

政策展開において留意すべき事項

- ▶ 環境政策と経済成長が両立することはもちろん、相互に良い影響をもたらすように施策を構築・展開
- ▶ オリンピック・パラリンピック大会後においても、環境施策やその成果を継続・発展
- ▶ 持続可能な都市の実現に向け、新たな価値観やライフスタイルを創出